

# 石西礁湖自然再生事業環境省事業実施計画 の見直しについて

環境省沖縄奄美自然環境事務所

# 自然再生事業実施計画とは？

## ●自然再生 事業実施計画の作成

自然再生協議会で作成された自然再生全体構想を踏まえ、実施者はそれぞれの自然再生事業について定める「自然再生事業実施計画」を作成します。

### ■自然再生事業実施計画の内容

- ・ 個々の自然再生事業の対象となる区域
- ・ 個々の自然再生事業の内容
- ・ 周辺地域の自然環境との関係と自然環境の保全上の意義・効果
- ・ 事前調査や事業期間中・実施後のモニタリングの具体的な計画
- ・ その他自然再生事業の実施に必要な事項

実施計画の作成に当たっては、事前に科学的なデータを収集するとともに、必要に応じて詳細な現地調査を実施したうえで、地域における自然環境の特性に応じた適正な区域及び内容となるよう検討します。また、自然再生事業の対象地域に生息・生育していない動植物が導入されることなどにより地域の生物多様性に悪影響を与えることのないよう十分配慮することも大切です。



『自然再生推進法のあらまし』より

# 環境省事業実施計画

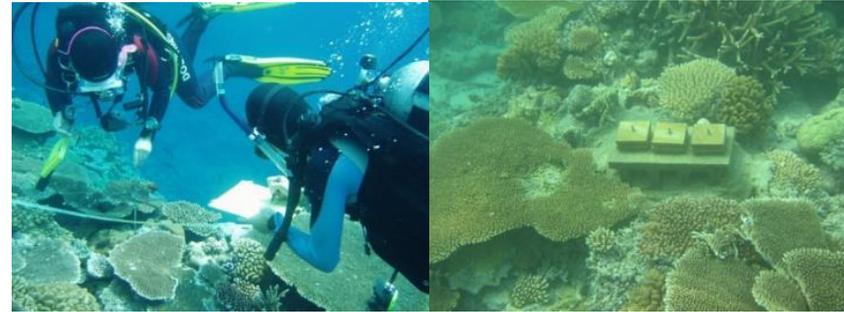
自然再生全体構想(協議会)  
平成19年(2007年)9月作成



環境省事業実施計画  
(環境省那覇自然環境事務所)  
平成20年(2008年)6月策定

## <自然再生事業>

- ・モニタリング調査
- ・サンゴ群集修復事業
- ・オニヒトデ駆除事業
- ・評価手法の確立
- ・赤土流出防止等陸域対策との連携
- ・利用に関する負荷対策との連携
- ・意識の向上・広報啓発



モニタリング調査



着床具を使った移植

オニヒトデ駆除



サンゴ学習

# 環境省事業実施計画見直しの経過及び予定

平成30年  
7月

## 第23回協議会

- 実施計画の見直しに着手することを説明

12月  
～  
令和元  
年6月

## 環境省事業実施計画検討会（第1～4回）

- 事業の実施状況の整理
- 事業の方針及び実施内容の検討
- 実施計画（素案）の検討

6月29日

## 第25回協議会

- 実施計画（案）の協議

11月頃

## 環境省事業実施計画検討会（第5回）

- 実施計画（案）の検討

令和2年  
2月頃

## 第26回協議会

- 実施計画の承認（予定）

※実施計画(案) P14~16

**【長期目標】**(達成期間30年:2037年)

人と自然との健全な関わりを実現し、1972年の国立公園指定当時の豊かなサンゴ礁の姿を取り戻す。



サンゴ礁の姿に置き換え

**【2037年のサンゴ礁の姿】**

陸域からのサンゴ礁への負荷が軽減され、サンゴ自身の生活史によりサンゴ礁生態系が健全な状態で維持されている



実施計画期間中を見据えて

**【2024年のサンゴ礁の姿】**

石西礁湖自然再生協議会委員が実施する様々な取組により、大規模攪乱が発生してもサンゴの回復力が失われず、サンゴ礁生態系の回復が可能な状態

## ＜サンゴ礁モニタリング調査＞

サンゴ礁生態系の現状やその変動、サンゴ礁生態系に影響を及ぼす攪乱要因の実態等を把握し、科学的な検討を踏まえてサンゴ礁生態系の回復力を評価するとともに、対策実施の効果を検証し、将来のサンゴ礁の状況予測に努める

## ＜サンゴ群集修復事業＞

幼生の供給源（供給量）を増やすとともに幼生が着床しやすい基盤を整えるため、大規模白化が発生しても有効性を失わない再生手法を用いた事業を実施し、サンゴ礁生態系の回復を図る

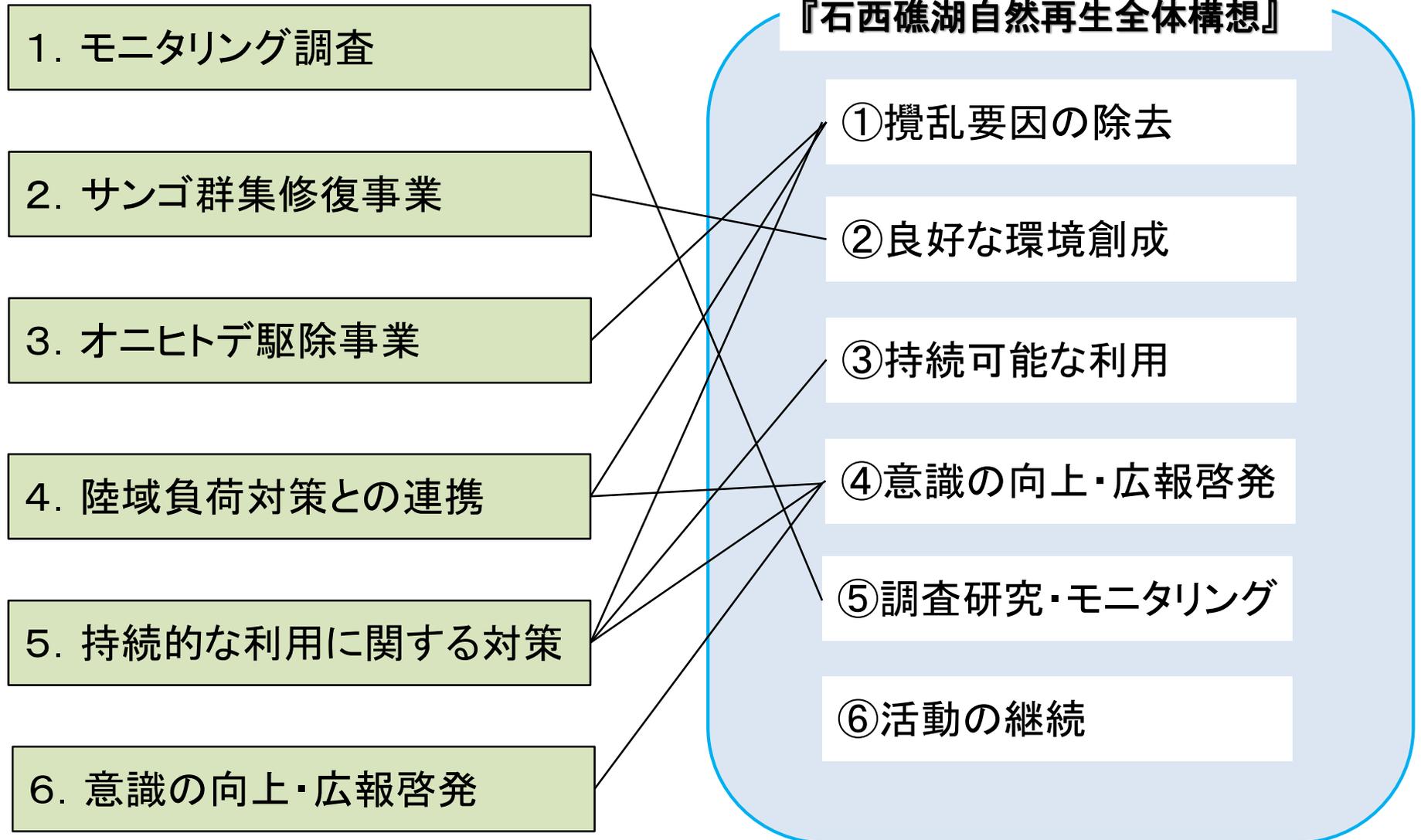
## ＜陸域負荷対策＞

サンゴ礁生態系の回復には、陸域負荷対策が重要であることから、陸域負荷対策が促進されるような体制を整えるとともに、サンゴ礁モニタリング調査の結果を対策の評価・検証に活用する

## ＜普及啓発＞

地域住民等のサンゴ礁保全意識の向上を図り、自然再生協議会に様々な主体が参画し、生活・産業面において具体的な行動につながるように、普及啓発を実施する

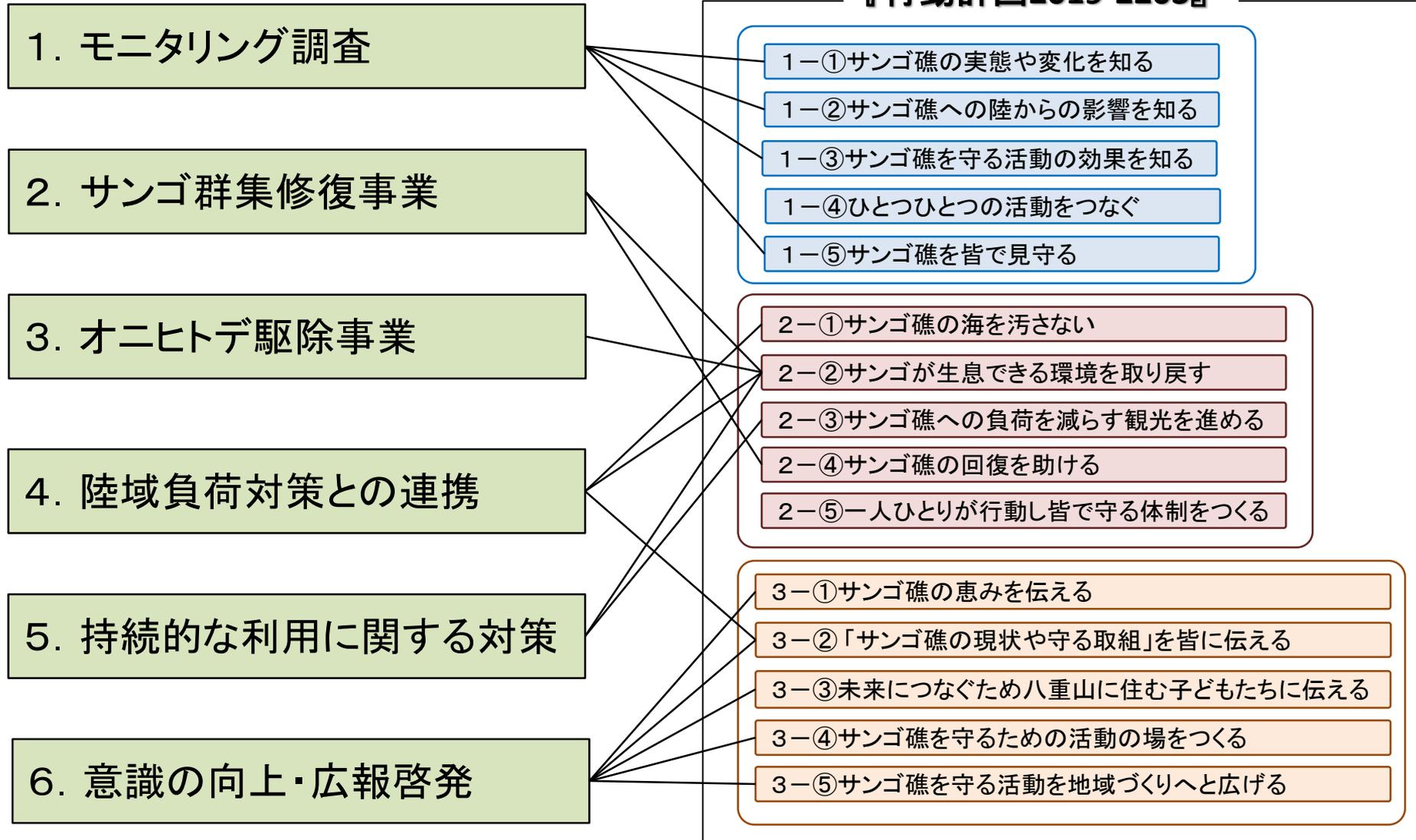
## 環境省事業と「全体構想」展開すべきとの関係



# 計画(案)の概要 個別事業

## 環境省事業と「行動計画2019-2023」取組方針との関係

### 『行動計画2019-2203』



※実施計画(案) P17~19

## ●基本的な考え方

- ・サンゴ礁生態系の状態を可能な限り詳細かつ継続的に把握することが必須
- ・過去の状況と比較して変化の様子を捉え、将来を予測することも重要
- ・サンゴ礁生態系に影響を及ぼす要因を環境変化や季節性を考慮して調査する
- ・得られたデータを再生の取組の基本情報とするとともに、複合的な解析をした上で、公開する体制づくりを進める

## ●目標

- ・長期データとして経年変化が把握できるように努める
- ・攪乱要因について可能な限り個別に評価する
- ・具体的な対策の検討・実施につながるよう解析する

### ●実施内容

#### ①群集モニタリング調査

- ・基本的に現在の調査を継続する

#### ②攪乱要因のモニタリング

- ・他の調査と連携調整しながら、攪乱要因の実態を把握
- ・将来的な影響評価につながることを見据えて実施

#### ③海洋観測モニタリング

- ・サンゴの成育にかかる環境条件の把握を新たに実施

#### ④総合的な解析

- ・対策の効果検証、対策の検討・実施につなげる

#### ⑤重要海域の抽出

- ・様々な取組の共通認識となるように設定する

※実施計画(案) P20~21

### ●基本的な考え方

- ・過去の移植事業は、移植数及び実施面積が限定的で、移植後の成育状況からも生態系の回復には至らなかった
- ・この5年間は複数の手法技術を試験・検証する期間とする
- ・大規模な白化現象が再び発生しても有効性を失わない事業内容とする
- ・幼生の供給量を増やす、幼生が着生しやすい基盤を整える、サンゴ群集の回復力を安定させることに主眼を置く

### ●目標

- ・ミドリイシ類の幼生の供給量を高めることに重点を置く
- ・この5年間は、将来の供給量を高めることを目的に手法を組み合わせながら効果的に実施する

### ●実施内容

#### ①幼生収集装置を活用した修復事業

- ・幼生収集装置を活用して着床具に着生させ、幼生供給基地として管理する
- ・5年後をメドに幼生を大量に供給する

#### ②中間育成中のサンゴ種苗の活用

- ・成育中のサンゴ種苗が5年近く経過し、成熟している可能性があることから、幼生供給基地として活用する
- ・種苗の状況を今年度調査予定

#### ③幼生の加入を促進する取組

- ・岩盤に付着した藻類を除去することで、幼生の着生が促進される効果が他地域で実施されている